

# ～PTA本部役員ってどんなことするの？～

毎年、役員になった方々で話し合いながら  
一番良い方法でその年度の活動を行っています

## PTAとは...？

※子どもたちのために、十小の教育環境や生活環境をより良くし、保護者と教職員の先生方でお互いに協力し理解して活動する組織です。

保護者の力を必要としています。多くの方々の参加をお待ちしています。

## 本部役員 9名 + 小P連事務局担当 3名

### ☆会長 1名

- \* PTA全体の舵取り
- \* PTAの代表として、他校との連絡会や小P連の会合などに参加
- \* 十小地区青少対委員として委員会・行事などに参加

### ☆副会長 3名（会長不在の場合は代理を務める場合があります）

- \* 学校行事のお手伝い・取りまとめ
- \* 運営委員会の準備・司会進行
- \* PTA行事の開催など
- \* 会長と共に小P連、青少対などに委員として交代で参加

### ☆書記 3名

- \* 運営委員会報告や総会資料などの作成など
- \* 印刷関係の備品の管理
- \* 郵便物などの管理

### ☆会計 2名

- \* PTA会費の集計・管理・支払い
- \* PTA保険の取り扱い
- \* PTA備品の購入

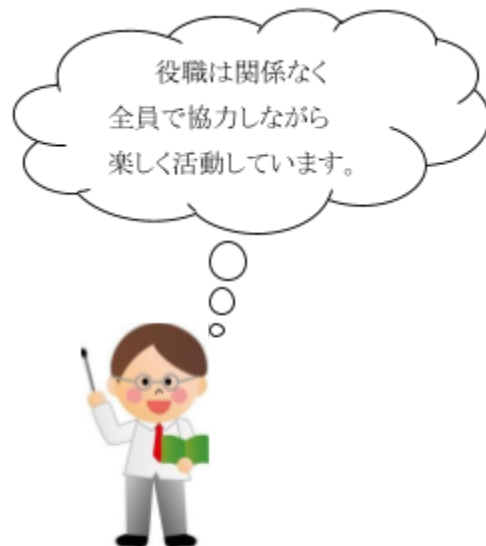
### ☆小P連事務局担当 3名（詳細は3ページ目をご覧ください）

- \* 各集会の会場準備の補助（事務局員と共に会場設置、マイク準備、受付）
- \* 各集会の議事録作成の補助（録音、文字起こし。レコーダーは用意あり）
- \* 次年度の会計監査（※令和8年度3月の監査）

### ★会計監査 2名

- \* 会計帳簿・決算報告の確認

◎原則として前年度本部役員会計が就きます。立候補も可能ですが、本部役員のカウントになりません。



# Q & A

Q. 役員候補選出に関して、個々の事情はどれくらい考慮されますか？

Q. 次年度の本部役員は無理なのですが、再来年なら出来ると思います。

A. 次年度だけは引き受けられないなど、個々の事情があると思います。

クラスのみなさんの前で引き受けられない理由をご自身でお話しいただくか、司会者に事情を読みあげてもらい、クラス内で免除にできるかどうかを話し合うことになります。

みなさんの前でお話になれない深刻な内容の場合には、副校長先生にご相談ください。

詳しくは、互選会日より「3 その他の理由でどうしても役員を引き受けることのできない方は以下の2つの方法で相談することができます。」をご確認ください。

Q. フルタイムで働いているため、平日のPTA活動の参加は難しく土日しかできないのですそれでも他の方に迷惑はかかりませんか？

A. 本部役員には様々な役割があります。年間予定は4月に本部役員でほぼ決めることができるので、9人で無理のないように工夫して協力しています。

連絡等はメールやLINEなどを利用し、作業分担をしていますので自宅での作業も可能です。内外部への会議にも、みんなで分担をして運営していますのでこれならやってみようかなという気持ちでお考えください。

Q. 本部役員を経験したらその後の役員は免除されますか？

A. はい。下記の表の通りです。

本部役員経験者の免除制度(辞退可)

|             |                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------|
| 会長          | すべての兄弟姉妹に対して永久免除                                  |
| 副会長<br>会計書記 | ・本部役員、各委員の長副は永久免除<br>・すべての兄弟姉妹に対し10年間委員免除(地区は対象外) |

詳しくは、十小ホームページ掲載の「PTA 本部役員・小 P 連役員・委員選出方法と免除制度について」「令和4年度各委員会の活動内容」「PTA 活動のてびき」「PTA 活動のてびき

(実務編)」をご一読ください。

※令和5年度より変更点があります。

Q. 互選会の場で辞退できますか？

A. 辞退はできません。互選会に来ていただくということは、本部役員を引き受けるということが前提になりますので、どの役職ならできるかを考えてお越してください。

# 小P連 理事担当校 委員について

## ① はじめに

小平市の小P連(小学校PTA联合会)は令和4年度まで 加盟校が輪番制によって、毎年 理事・副理事校をつとめていました。

理事校のPTA役員の選考は通年より8名多く、副理事校は通年より4名多く 合計12名の理事校・副理事校で運営されていました。

理事校・副理事校の輪番制による各校の負担をなくすため、さらには各校のPTA、学校や地区等の様々な状況や情報を共有して円滑に行えるようにするため、各校PTA役員経験者によって、小P連事務局を発足しました。

理事校の輪番制は廃止しましたが、加盟校の校長先生は輪番で小P連担当を担うという理由から、「小P連・理事担当校委員」を毎年(輪番で)選考してもらう、ということになっています。

令和7年は小平十小が担当となります。

## ② 理事担当校委員の業務

① 各集会の 会場準備の補助(事務局員と共に会場設置、マイク準備、受付)

② 各集会の議事録作成の補助(録音、文字起こし。レコーダーは用意あり)

③ 次年度の会計監査 ※ 十小さんの場合は 令和8年度3月の監査です。

基本的に小P連は、細かい会計業務がないので、数時間で済みます。

データでのやり取りですので、ご自宅でできます。

ご家族やお仕事の都合上、全スケジュールに対応はむずかしいかと思しますので、委員同士で相談して無理のない範囲で、ご参加ください。事務局もしっかりサポートいたします。

## ③ 小P連の行事(集会は主に 木曜・午前10:00~12:00)

5月 第1回 理事会(各校校長とPTA会長は集まります)

キックオフ会(役員の顔合わせの集まり) 令和6年度は午前・理事会 午後・キックオフで1日進行

6月 第1回 会長交流会(各校PTA会長の集まり)

9月 ハーフタイム会(役員・委員の集まり。意見交換、情報交換など)

部門別交流会(4部門の委員/役員集う集会)

10月 第2回 理事会

12月 小P連主催 PTA 講演会(講師をお呼びして 市民ホールにて。オンライン配信あり)

1月 第2回 PTA 会長交流会

3月 第3回 理事会